

介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る 公募型プロポーザルについて

目 次

| | |
|-----------|-------|
| 実施要領 | 1～6 |
| 企画提案仕様書 | 7～9 |
| 企画提案書作成要領 | 10～11 |
| 評価基準 | 12 |
| 参考資料 1 | 13 |

【様式】

- ・ 質 問 書 (様式①)
- ・ 参加申込書 (様式②)
- ・ 団体概要書 (様式③)
- ・ 誓 約 書 (様式④)
- ・ 委 任 状 (様式⑤)
- ・ 企画提案書[表紙] (様式⑥)

令和 8 年(2026 年) 4 月
函館市保健福祉部

介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、函館市が実施する介護人材確保・育成促進事業実施業務の受託候補者を選定するために行う公募型プロポーザルについて、次のとおり必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 件 名 介護人材確保・育成促進事業実施業務
- (2) 業務概要 潜在介護職（介護福祉士等の資格の有無を問わず、過去に介護従事者として就労していた者）や求職者等の就労支援のため、介護職の業務内容やその魅力を効果的に伝え、就職への意欲喚起を図るセミナー、職場見学会、企業説明会等を一体的に実施するほか、職員の定着支援を目的とした、職種ごとのスキルアップセミナーおよび管理者等を対象とした職場環境改善等のセミナーを実施する。
詳細については、別紙①介護人材確保・育成促進事業実施業務企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 履行期間 令和8年(2026年)8月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
- (4) 契約上限額 8,438,000円（消費税および地方消費税を含む。）
- (5) 担当部課 〒040-8666

函館市東雲町4番13号

函館市保健福祉部地域福祉課（市庁舎3階）

電 話 0138-21-3289（直通） F A X 0138-26-4090

E-mail kaigo-jinzai@city.hakodate.hokkaido.jp

担 当 水野，秋田

2 スケジュール

- (1) 実施要領の公開 令和8年4月27日（月）
- (2) 質問書提出期限 令和8年5月11日（月）
- (3) 回答の公表 令和8年5月15日（金）まで
[ホームページに適宜公表]
- (4) 参加申込書提出期限 令和8年5月22日（金）まで
- (5) 参加資格確認結果通知 令和8年5月29日（金）頃
- (6) 企画提案書提出期限 令和8年6月19日（金）まで
- (7) ヒアリングの実施 令和8年7月上旬
- (8) 受託候補者決定 令和8年7月上旬
- (9) 審査結果通知・公表 令和8年7月上旬～中旬

3 参加資格要件

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 函館市に納付すべき税または消費税および地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 本プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の委員が自ら主宰し、または役員もしくは顧問となっている法人その他の組織でないこと。

4 質問・回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、様式①「質問書」を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年5月11日（月）午後5時まで
- (2) 提出先 1(5)に同じ
- (3) 提出方法 電子メールによる
- (4) 回答方法

市ホームページに掲載し個別には回答しない。また、回答は本要領の追加または修正とみなす。なお、意見表明と解されるもの等には回答しないことがある。

市HP：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019070500011/>

5 参加申込書の提出等

(1) 参加申込書の提出

参加希望者は、次のとおり参加申込書等を提出しなければならない。なお、期限までに参加申込書等を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

ア 提出書類

- ① 参加申込書（様式②）
- ② 団体概要書（様式③）
- ③ 交付3か月以内の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（写）
- ④ 誓約書（様式④）
- ⑤ 直近の財務諸表（貸借対照表および損益計算書）
- ⑥ 交付3か月以内の函館市の納税証明書（函館市に納付すべき税に滞納がない旨の証明書）（写）〔納税義務がある場合〕
 ※ 納税証明書を発行するにあたり、納付確認のため納付から概ね10日程度時間を要する場合があるため、納付直後に証明書を発行する場合には領収書を持参すること。
 なお、キャッシュレス決済の場合、領収書が発行されないため留意すること。
- ⑦ 交付3か月以内の消費税および地方消費税の納税証明書（写）
- ⑧ 函館市内に本店・支店・営業所等を置いていることを証する書類〔市外事業者以外〕
 （例）本店・支店・営業所等の所在地が記された許可・登録・通知書等の写し、ホームページの写し など
- ⑨ 委任状（様式⑤）〔本店から支店・営業所等へ、参加申込および企画提案等について権限を委任する場合〕
- ⑩ 厚生労働大臣から職業安定法第30条第1項に規定する有料の職業紹介事業の許可を受けている場合は、許可を証する書類（有料職業紹介事業許可証の写し等）

イ 提出期限 令和8年5月22日（金）午後5時まで

ウ 提出先 1(5)に同じ

エ 提出方法 持参または送付による。送付の場合は上記イ必着とする。

(2) 結果の通知等

市は、提出された書類により参加資格の確認を行い、令和8年5月29日（金）頃に申込者へ結果を書面で通知する。また、参加資格を満たす者には、結果の通知と併せて企画提案書の提出を要請する。

6 企画提案書の提出

企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。なお、内容については別紙①介護人材確保・育成促進事業実施業務企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）および別紙②介護人材確保・育成促進事業実施業務企画提案書作成要領（以下「作成要領」という。）により作成すること。

(1) 提案内容

次の事項について提案すること。

ア 業務内容

イ 周知・募集方法

- ウ 事業実施体制
- エ スケジュール
- オ 提案価格（仕様書1(1)～(3)および(6)の業務についてそれぞれの金額が確認できる内訳とすること）

(2) 企画提案書の提出方法

ア 提出様式

- ① A4判縦（A3判折込可），横書き，片面印刷（両面印刷不可）とする。
- ② 左綴じでフラットファイルに綴じ込み，表紙・背表紙に「介護人材確保・育成促進事業実施業務に係るプロポーザル審査委員会 企画提案書」とタイトルをつけること。

イ 提出部数

- ① 企画提案書〔表紙〕（様式⑥）正本1部
- ② 企画提案書 正本1部，副本8部
※ 副本のうち5部（委員会委員審査用）は，企画提案者の名称を消去または墨塗りすること。

ウ 提出期限 令和8年6月19日（金）午後5時まで

エ 提出先 1(5)に同じ

オ 提出方法 持参または送付による。送付の場合は上記ウ必着とする。

(3) 企画提案書等の著作権等の取扱い

ア 企画提案書等の著作権は，当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。

イ 市は，プロポーザル方式の手続およびこれに係る事務処理において必要があるときは，提出された企画提案書の全部または一部の複製等を行うことができるものとする。

ウ 市は，企画提案者から提出された企画提案書等について，函館市情報公開条例（平成13年3月28日条例第7号）の規定による請求に基づき，同条例第7条に規定する非公開情報を除き，第三者に開示することができるものとする。

7 企画提案の審査方法および評価基準

(1) 委員会の設置

企画提案の評価および最適提案者の選定を行うため，5名で構成された委員会を設置する。

(2) ヒアリングの実施

ア 企画提案者を対象に，令和8年7月上旬頃にヒアリングを実施する。

イ 企画提案者が4者以上の場合は，審査委員会において事前に企画提案書の書類審査を行い，評価点の合計点上位3者について対面式のヒアリングを実施する。

ウ ヒアリングは，企画提案書の提出順に行う。

エ ヒアリング実施の詳細については、参加する企画提案者に後日通知する。

(3) 評価基準

別紙③「評価基準」のとおり。

(4) 審査方法

企画提案書の内容およびヒアリングの結果について、評価基準に基づき評価する。

8 最適提案者の選定

評価点の合計が最も高く、かつ得点率70%以上（以下「最低基準」という。）の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、事業内容の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

また、企画提案者それぞれの評価点の合計がすべて最低基準に達しない場合は、最適提案者を選定せず、本プロポーザルの手続きを中止する。

9 審査結果の通知

市は、特別な理由がない限り、審査委員会で選定された最適提案者を受託候補者として決定し、企画提案者へ次の事項を書面で通知する。

- ・ 全企画提案者名
- ・ 受託候補者名
- ・ 企画提案者（通知の相手方）の順位
- ・ 企画提案者（通知の相手方）および受託候補者の評価点合計
- ・ 企画提案者（通知の相手方）および受託候補者の評価点内訳
- ・ 委員会委員 所属・職・氏名

10 審査結果の公表

企画提案者への審査結果通知後、函館市ホームページにおいて次の事項を公表する。

- ・ 全企画提案者名
- ・ 受託候補者名
- ・ 全企画提案者の評価点合計

※受託候補者以外の企画提案者名は表示しない。また、企画提案者が2者の場合、2位の者の評価点合計は表示しない。

- ・ 受託候補者の評価点内訳
- ・ 審査委員会委員の所属・職・氏名

11 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

市と受託候補者は、当該業務について協議を行い、内容について合意のうえ、当該業務仕様書を作成するものとする。

受託候補者は、当該業務仕様書に応じた金額の見積書を提出し、市が仕様内

容を基に積算した予定価格の制限の範囲内で、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約保証金

函館市契約条例施行規則第7条第2項第11号を適用し免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要する。

12 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。

(3) 本要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合。

(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。

13 その他

(1) 提出書類の作成、提出、ヒアリング等に要する経費は、企画提案者の負担とする。

(2) 企画提案書は、1者につき1提案に限る。

(3) 提出された書類は返還しない。

(4) 提出書類の内容を変更することはできない。ただし、市が内容の訂正を求めた場合を除く。

(5) 提出された書類は企画提案者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

(6) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など、法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任はすべて提案者が負う。

介護人材確保・育成促進事業実施業務 企画提案仕様書

1 業務スケジュール

契約期間において実施する以下の業務の工程表を作成すること。

2 業務内容等

(1) 就労支援セミナー

- ア 対象者 潜在介護職および介護分野への求職者等とする。
- イ 開催場所 参加定員，交通の利便性などを考慮した場所とする。
- ウ 駐車場 参加者の費用負担が不要な駐車場を確保すること。
- エ 開催回数 契約期間内に4回
- オ 開催時間 1回3時間程度
- カ 参加料 無料
- キ 参加定員 各回40名程度
- ク 周知・募集 一般市民および潜在介護職に対する効果的な方法等を提案すること。

(2) 職場体験会

- ア 対象者 (1)の参加者および介護分野への求職者とする。
- イ 開催場所 求人もしくは求人予定のある市内の介護サービス事業所とする。
(介護人材養成校の実習室等も可とする。)
- ウ 駐車場 参加者の費用負担が不要な駐車場を確保すること。
- エ 開催回数 契約期間内で2回
- オ 開催時間 1回半日程度
- カ 参加料 無料
- キ 周知・募集 一般市民および潜在介護職に対する効果的な方法等を提案すること。

(3) 企業説明会

- ア 開催場所 参加企業数および交通の利便性などを考慮した場所とする。
- イ 駐車場 参加者の費用負担が不要な駐車場を確保すること。
- ウ 開催回数 契約期間内で2回
うち1回の開催については、函館公共職業安定所との共催により
11月の開催とすることとし、別途、函館公共職業安定所担当者と調整が必要となること
- エ 開催時間 1回3時間程度
- オ 事業者数 原則，市内の福祉関連企業20者程度とする，ただし，11月開催分については、別途，函館公共職業安定所担当者と調整が必要と

なること。(事業者の選定は市と協議すること。)

カ 参加料 無料

キ 周知・募集 一般市民および潜在介護職に対する効果的な方法等を提案すること。

(4) 就労サポート

契約期間内において、(1)から(3)の参加者のうち、就労に結び付かなかった者に対する継続的な就労支援を行うこと。

(5) 新規就業者の目標数

(1)から(4)の取り組みによる、新規就業者の目標数を設定すること。

(6) 職員向けセミナー

ア 対象者 市内の介護サービス事業所等に勤務する職員とする。

イ 開催場所 交通の利便性などを考慮した場所とする。

ウ 駐車場 参加者の費用負担が不要な駐車場を確保すること。

エ 開催回数 委託期間内に13回(内訳は「資料1」のとおり)

オ 開催時間 1回2時間程度

カ 参加定員 1回50名程度

キ 参加料 無料

ク 講師 資料1の6から8については、効果的な取り組み等についての知見を有する講師を先進地等から招へいすること。

(7) その他

ア 参加者の受付、出欠確認、受講管理等を適切に行うこと。

イ (1)から(3)および(6)の参加者へ満足度等のアンケート調査を実施すること。

ウ (1)から(3)については、子育て中の方および転職希望者等が安心して参加できる環境整備および潜在介護職の参加を促す提案をすること。

エ 事業期間終了後、以下の内容を含む実績報告書を速やかに提出すること。

① 各業務実施結果

② 募集方法

③ 参加者の新規就労の結果

④ イのアンケート調査結果

3 特記事項

(1) 本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により処理する。

(2) 委託者は、受託者が必要とする資料の提供について協力するものとする。

(3) 委託者または本市関係者から提供を受けた資料等は、本業務のみに使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ本市の承諾を得たものに

についてはこの限りでない。

- (4) 本業務の遂行に伴う打ち合わせ、資料、計画等の内容について、第三者に漏洩してはならない。
- (5) 委託者から提供を受けた個人情報については、その保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、適切に取り扱わなければならない。

別紙②

介護人材確保・育成促進事業実施業務 企画提案書作成要領

企画提案書には、下記の項目を詳細に記載すること。

1 業務スケジュールについて

実施業務に関する契約から完了までの各業務内容別のスケジュール

2 業務内容について

(1) 就労支援セミナーの企画・運営

- ア 各回の開催場所
- イ 各回の駐車場の確保
- ウ 各回の開催日程
- エ 各回の開催内容および開催時間
- オ 開催時期および講師選定についての考え方
- カ 募集方法
- キ 子育て中の方が参加可能な環境整備

(2) 職場体験会の企画・運営

- ア 各回の開催場所
- イ 各回の駐車場の確保
- ウ 各回の開催日程
- エ 各回の開催内容および開催時間
- オ 募集方法
- カ 子育て中の方が参加可能な環境整備

(3) 企業説明会の企画・運営

- ア 各回の開催場所
- イ 各回の駐車場の確保
- ウ 各回の開催日程
- エ 各回の開催内容および開催時間
- オ 参加企業の募集および市民等への周知方法
- カ 子育て中の方が参加可能な環境整備

(4) 就労サポートの実施

(1)～(3)の参加者等への支援方法・支援体制等

(5) 新規就業者の目標数

(1)から(4)の取り組みによる新規就業者の目標数

- (6) 職員向けセミナーの企画・運営
 - ア 各回の開催場所
 - イ 各回の駐車場の確保
 - ウ 各回の開催日程
 - エ 各回の開催内容および開催時間
 - オ 講師選定についての考え方
 - カ 募集方法

3 事業実施体制について

- (1) 人員配置，業務体制等
- (2) 個人情報保護，安全管理体制
- (3) 類似業務における過去3年間の実績

4 提案価格について

提案価格は次のとおり作成し，①～⑤について，必要な工程ごとに可能な限り詳細に記載すること。

| 経 費 内 訳 |
|----------------------|
| ① 就労支援セミナー |
| ② 職場体験会 |
| ③ 企業説明会 |
| ④ 就労サポート |
| ⑤ 職員向けセミナー |
| ⑥ 一般管理費（①～⑤の計の10%以内） |
| ⑦ 消費税（①～⑥の計の10%） |
| ⑧ 合 計 |

別紙③

評 価 基 準

| 審査項目 | 配点 |
|---|------|
| 企画提案に関する項目 | |
| 就労支援セミナーは、事業趣旨、目的を十分理解し、募集方法、開催内容および講師選定が適切か | ① 15 |
| 職場体験会は、事業趣旨、目的を十分理解し、募集方法、体験内容および体験先が適切か | ② 10 |
| 企業説明会は、事業趣旨、目的を十分理解し、企業や市民への募集・周知方法のほか、就労促進につながる効果的な工夫等があるか | ③ 15 |
| 就労サポートは、対象者の就労促進等が見込める内容か | ④ 10 |
| 職員向けセミナーは、事業趣旨、目的を十分理解し、募集方法、開催内容および講師選定が適切か | ⑤ 25 |
| 実施スケジュールは効率的かつ適正か | ⑥ 5 |
| 提案価格に関する項目 | |
| 提案価格に妥当性があり、提案内容が適切に計上されているか | ⑦ 10 |
| 事業者に関する項目 | |
| 個人情報の保護を含め、適切に事業を実施できる体制を有しているほか、事業実績が豊富で効果的な実施が期待できるか | ⑧ 10 |
| 合 計 | 100 |

審査項目ごとに、委員（5名）それぞれの評価点の合計をその審査項目の点数とする。審査項目ごとの点数の合計が最も高く、かつ得点率70%以上の者1者を最適提案者として選定する。

なお、該当者が2者以上あったときは、企画提案に関する項目の①および⑤の評価点の合計点が高い者を最適提案者として選定する。

委員による各審査項目の評価方法は次のとおり。

- ・ A 極めて良好 配点×1.0
- ・ B 良好 配点×0.8
- ・ C 普通 配点×0.6
- ・ D やや不十分 配点×0.4
- ・ E 不十分 配点×0.2
- ・ F 提案無、評価不能 配点×0

【資料1】

職員向けセミナーの対象者および開催回数

| No. | 対象者 | 回数 |
|-----|--------------------------------------|----|
| 1 | 介護保険サービス事業所で訪問介護員として従事している者等 | 2 |
| 2 | 介護保険サービス事業所で介護職員として従事している者等 | 2 |
| 3 | 介護保険サービス事業所で看護師として従事している者等 | 1 |
| 4 | 介護保険サービス事業所等で栄養士として従事している者等 | 1 |
| 5 | 介護保険サービス事業所等でリハビリテーション専門職として従事している者等 | 1 |
| 6 | 介護保険サービス事業所等で介護支援専門員として従事している者等 | 2 |
| 7 | 介護保険サービス事業所で職員の指導的立場にある者等 | 2 |
| 8 | 介護サービス事業所の経営者または管理者等 | 2 |

様式①

質 問 書

年 月 日

函 館 市 長 様

介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る公募型プロポーザルについて

| | | | |
|-------|--------|----------|--|
| 質 問 者 | 所在地 | | |
| | 商号又は名称 | | |
| | 代表者職氏名 | | |
| | 連絡担当者 | 所属部署 | |
| | | 役職・氏名 | |
| | | 所在地 | |
| | | 電話番号 | |
| | | F A X 番号 | |
| | | E-mail | |
| | | | |
| 質問内容 | | | |
| | | | |
| | | | |

* 質問内容は簡潔、的確に記載してください。

* 質問箇所について該当ページを記載してください。

様式②

参加申込書

年 月 日

函館市長様

私は、介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領の内容等を了承のうえ、別添の必要書類を添えて申し込みます。

| | | | |
|--------|--------|---------------------------|--|
| 申 込 者 | 所在地 | | |
| | 商号又は名称 | | |
| | 代表者職氏名 | | |
| | 連絡担当者 | 所属部署 | |
| | | 役職・氏名 <small>ふりがな</small> | |
| | | 所在地 | |
| | | 電話番号 | |
| | | FAX番号 | |
| E-mail | | | |

様式③

団 体 概 要 書

年 月 日

函 館 市 長 様

| 項 目 | 内 容 | |
|-----------------|---------------------------------|---------|
| 団 体 の 名 称 | | |
| 代 表 者 の 職 ・ 氏 名 | | |
| 所 在 地 | | |
| 設 立 年 月 日 | | |
| 資 本 金 | 年 月 日現在 | 千円 |
| 従 業 者 数 | 年 月 日現在 | 人 |
| 主たる業務内容 | | |
| 連 絡 先 | 連絡責任者の職・氏名： <small>ふりがな</small> | |
| | 電話番号： | FAX 番号： |
| | e-mail： | |

※ 記入欄が足りない場合は、様式に準じて追加してください。

様式④

誓 約 書

年 月 日

函 館 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

私は、介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る公募型プロポーザルへの参加において、以下のことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- 2 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を受けていないこと。
- 3 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 5 函館市に納付すべき税または消費税および地方消費税を滞納している者でないこと。
- 6 本プロポーザル審査会の委員が自ら主宰しまたは役員もしくは顧問となっている法人その他の組織でないこと。

様式⑤

委 任 状

年 月 日

函 館 市 長 様

所 在 地

委任者 商号又は名称

代表者職氏名

⑩

私は、次の者を代理人と定め、介護人材確保・育成促進事業実施業務公募型プロポーザルに係る参加申込および企画提案に関する権限、また、受託候補者となった場合は、見積および契約の締結等に関する権限を委任します。

所 在 地

受任者 商号又は名称

代表者職氏名

様式⑥

企 画 提 案 書

年 月 日

函 館 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

私は、介護人材確保・育成促進事業実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領の内容等を了承のうえ、別添のとおり企画提案書を提出します。